

# (仮称) 吹田千里丘計画に係る環境影響評価

## 事後監視状況報告書 (工事中) (平成 22 年度～令和 4 年 7 月)

令和 5 年 (2023 年) 1 月

株式会社 大京  
東京建物 株式会社  
関電不動産開発 株式会社  
新日鉄興和不動産 株式会社  
社会福祉法人 博光福祉会  
吹田市  
株式会社 linkworks  
株式会社 情報企画  
マスターズアメニティ 株式会社  
株式会社 長谷エコーポレーション



# 目 次

1	事業者の名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地	1
2	対象事業の名称及び実施場所	2
2.1	対象事業の名称	2
2.2	対象事業の実施場所	2
3	事業の概要	4
3.1	施設計画の概要	4
3.2	工事計画	7
4	事後監視の内容	9
4.1	事後監視の目的	9
4.2	事後監視計画	9
5	事後監視の結果（令和3年4月～令和4年7月）	12
5.1	建設機械の稼働状況（令和3年4月～令和4年7月）	12
5.2	工事関係車両の稼働状況（令和3年4月～令和4年7月）	16
5.3	大気汚染	19
5.4	騒音	23
6	まとめ（平成22年度～令和4年7月）	27
6.1	工事中の建設機械の稼働状況	27
6.2	工事中の工事関係車両の稼働状況	28
6.3	工事中の大気汚染（建設機械等の稼働による影響）	29
6.4	工事中の騒音（建設機械等の稼働による影響）	30
6.5	環境保全措置	30
7	環境保全措置の実施状況	31
8	事後監視を委託した者の氏名及び住所	43



## 1. 事業者の名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称：株式会社 大京

代表者氏名：代表執行役社長 小島 一雄

主たる事務所の所在地：東京都渋谷区千駄ヶ谷 4 丁目 24 番 13 号

事業者の名称：東京建物 株式会社

代表者氏名：代表取締役 社長執行役員 野村 均

主たる事務所の所在地：東京都中央区八重洲 1 丁目 9 番 9 号

事業者の名称：関電不動産開発 株式会社

代表者氏名：代表取締役社長 勝田 達規

主たる事務所の所在地：大阪市北区中之島三丁目 3 番 23 号

事業者の名称：新日鉄興和不動産 株式会社

代表者氏名：代表取締役社長 今泉 泰彦

主たる事務所の所在地：東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号

事業者の名称：社会福祉法人 博光福社会

代表者氏名：理事長 桐山 博

主たる事務所の所在地：大阪府河内長野市小山田町 448 番地の 2

事業者の名称：吹田市

代表者氏名：吹田市長 後藤 圭二

主たる事務所の所在地：大阪府吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号

事業者の名称：株式会社 linkworks

代表者氏名：代表取締役 廣瀬 琢也

主たる事務所の所在地：兵庫県神戸市中央区京町 79 日本ビルディング 704

事業者の名称：株式会社 情報企画

代表者氏名：代表取締役 松岡 仁史

主たる事務所の所在地：大阪府中央区安土町二丁目 3 番 13 号

事業者の名称：マスターズアメニティ 株式会社

代表者氏名：代表取締役 緒方 一彦

主たる事務所の所在地：大阪府中央区伏見町四丁目 2 番 14 号

事業者の名称：株式会社 長谷工コーポレーション

代表者氏名：代表取締役社長 池上 一夫

主たる事務所の所在地：東京都港区芝 2 丁目 32 番 1 号

## 2. 対象事業の名称及び実施場所

### 2.1 対象事業の名称

(仮称) 吹田千里丘計画

### 2.2 対象事業の実施場所

吹田市千里丘北 198 番

(毎日放送千里丘放送センター跡地：図 2-1 参照)

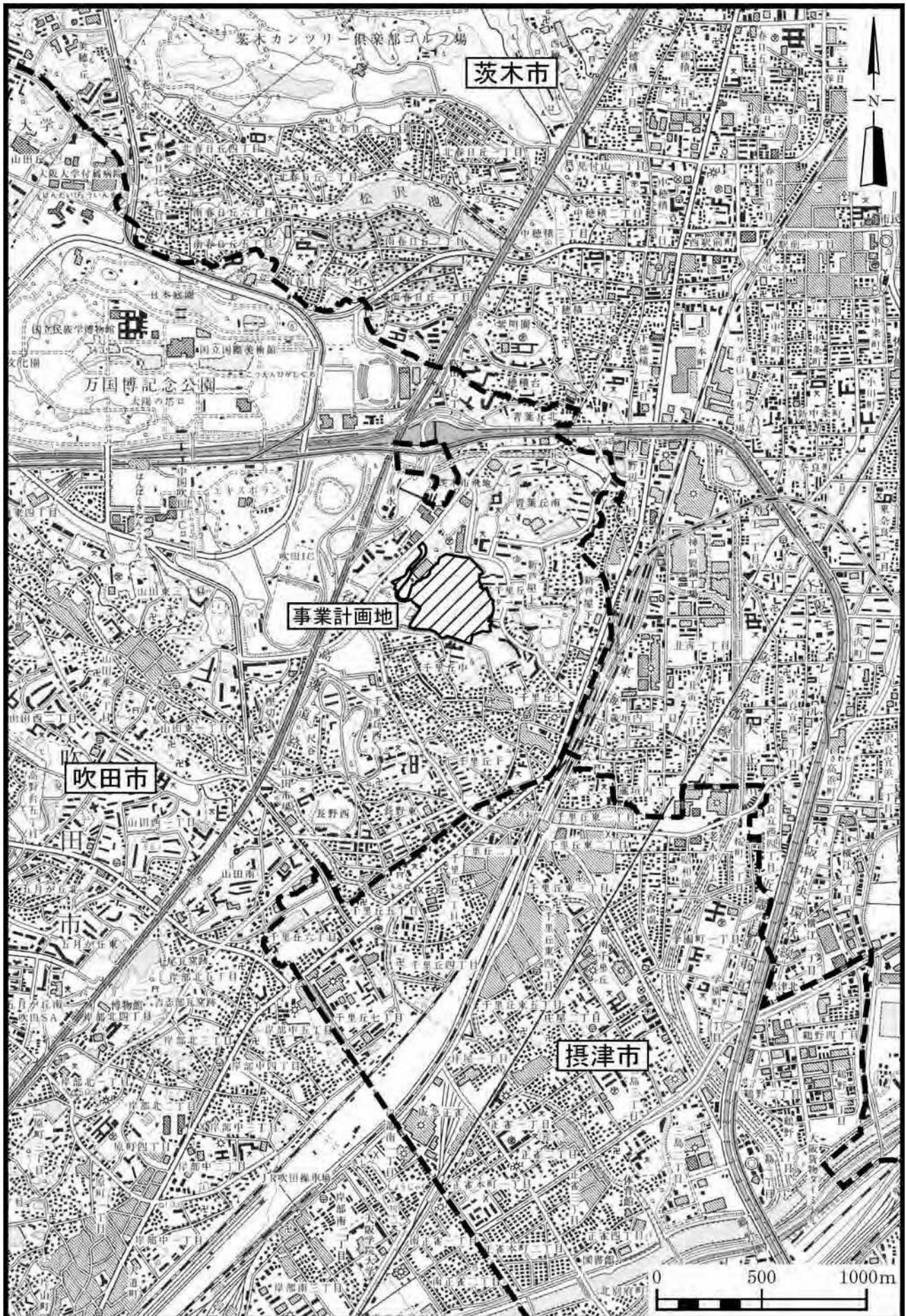


図 2-1 事業計画地の位置図

### 3. 事業の概要

#### 3.1 施設計画の概要

事業計画地内の土地利用計画は、表 3-1 に示すとおりである。

事業計画地の大部分を宅地とし、ファミリー向けのマンションを建設する。施設配置及び施設概要は表 3-2、図 3-1 に示すとおりである。宅地は、共同住宅と店舗を設置する A 街区、共同住宅と託児所を設置する B 街区と C 街区、店舗、フィットネス、保育園とシニア住宅を設置する D 街区に区分される。

公共施設としては、南側に小学校及び公共施設を設置する小学校用地を確保し、吹田市に寄付した。また、東部及び南東側の既存緑地及び星ヶ池を活用・保全した提供公園・保存緑地を確保・整備するとともに、事業計画地の北西側の府道と南・南東側の市道に接続する事業計画地内通過道路（開発道路 幅員 9m）を設置し、吹田市に帰属した。

表 3-1 土地利用計画

土地利用区分	面積(m <sup>2</sup> )	比率(%)
公共施設	56,887.47	43.2
帰属道路	18,305.62	13.9
既存道路拡幅	498.60	0.4
提供公園（星ヶ池含む）	8,996.53	6.8
保存緑地	16,270.51	12.4
神社参道	788.72	0.6
造成協力地	1,195.05	0.9
里道	281.84	0.2
帰属道路（D街区）	542.84	0.4
小学校用地	10,007.76	7.6
宅地	74,824.39	56.8
A街区（共同住宅＋店舗）	27,016.03	20.5
B街区（共同住宅＋託児所）	27,798.73	21.1
C街区（共同住宅＋託児所）	9,095.89	6.9
D街区（店舗＋フィットネス＋保育園＋シニア住宅）	10,913.74	8.3
合 計	131,711.86	100.0

（令和 4 年 7 月末時点）

表 3-2(1) 施設計画の概要（宅地）

		A街区	B街区	C街区	D街区	合計
建築敷地面積		27,016.03m <sup>2</sup>	27,798.73m <sup>2</sup>	9,095.89m <sup>2</sup>	10,913.74m <sup>2</sup>	74,824.39m <sup>2</sup>
主要用途		共同住宅・店舗	共同住宅・託児所	共同住宅・託児所	店舗・フィットネス・保育園・シニア住宅	—
主要構造		R C造	R C造	R C造	R C造・木造・S造	—
容積対象面積		54,015.22m <sup>2</sup>	55,460.78m <sup>2</sup>	18,172.27m <sup>2</sup>	12,811.41m <sup>2</sup>	—
容積率		199.94%	199.51%	199.679%	117.38%	—
延べ面積		61,995.00m <sup>2</sup>	67,170.60m <sup>2</sup>	20,410.64m <sup>2</sup>	14,843.57m <sup>2</sup>	164,419.81m <sup>2</sup>
建物高さ		地上15階	地上15階	地上14階	地上1階～10階	地上1階～15階
		44.970m	44.735m	41.8m	約30m	約10～45m
建築面積		8,692.06m <sup>2</sup>	10,923.53m <sup>2</sup>	2,548.42m <sup>2</sup>	3,617.68m <sup>2</sup>	—
建ぺい率		32.17%	39.29%	28.02%	33.14%	—
計画戸数		651戸	633戸	228戸	151戸	共同住宅 1,512戸 シニア住宅 151戸
駐車場 台数	住宅	651台	654台	228台	73台	1,606台
	店舗 事務所	0台	1台	1台	44台	46台
駐輪場 台数	住宅	1,302台	1,307台	452台	30台	3,091台
	店舗 事務所	0台	11台	4台	76台	91台
バイク置 場台数	住宅	133台	97台	12台	12台	254台
	店舗 事務所	0台	2台	0台	9台	11台

（令和4年7月末時点）

表 3-2(2) 施設計画の概要（小学校用地）

建築敷地面積		10,007.76m <sup>2</sup>	
主要構造		R C造	
容積対象面積		10,964.62m <sup>2</sup>	
容積率		109.57%	
延床 面積	小学校	9,256.59m <sup>2</sup>	普通教室、図書室等
	体育館	1,655.49m <sup>2</sup>	体育館、プール
	学童保育	128.00m <sup>2</sup>	
	公民館	0.0m <sup>2</sup>	
	合計	11,040.08m <sup>2</sup>	
建物高さ		地上5F（約16m）	
建築面積		3,649.52m <sup>2</sup>	
建蔽率		36.47%	

（令和4年7月末時点）

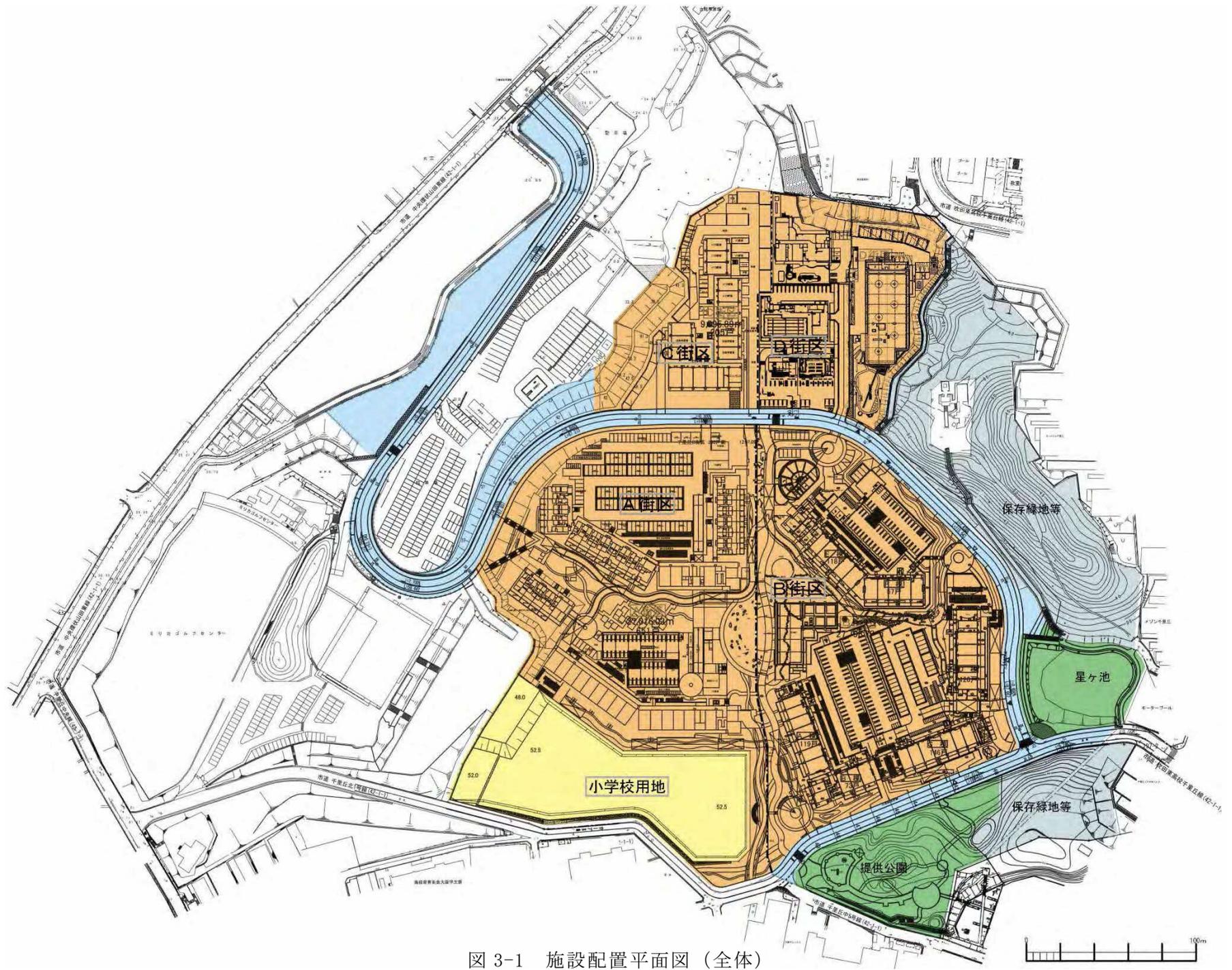


図 3-1 施設配置平面図 (全体)

## 3.2 工事計画

### (1) 工事工程

本事業における工事工程としては、最初に全体造成工事を実施し、その後A～D街区及び小学校用地とほぼ同じ区域をA～Dの4工区及び小学校工区に分け、順次工事を実施した。

工事工程は表3-3に示すとおりであり、全体の工期は平成22年7月～令和4年7月の12年1ヶ月であった。各工区の工事実施期間は、造成工事は約13.0ヶ月、A工区工事は約21.0ヶ月、B工区工事は約22.0ヶ月、C工区工事は約21.0ヶ月、D工区工事（モデルルーム、保育園、商業施設、フィットネス、道路）は約20.0ヶ月、モデルルーム跡地でのD工区シニア住宅工事は約18.0ヶ月、小学校工区工事は約20.0ヶ月、小学校増築工事は約12.5ヶ月であった。

事業計画地の工事は、令和4年7月竣工のD工区シニア住宅工事で完了である。



## 4. 事後監視の内容

### 4.1 事後監視の目的

事後監視は、本事業に係る工事の着手後に、本事業の実施が環境に及ぼす影響を把握し、本事業の影響を検証するとともに、必要に応じて適切な環境保全措置を講じることなどにより、周辺地域の環境保全を図ることを目的とする。

### 4.2 事後監視計画

#### (1) 全体調査項目等

事後監視項目の対象とする調査項目等は、表 4-1 に示すとおりである。

表 4-1 事後監視の対象とする調査項目等

環境影響要因	調査項目	調査内容	調査実施期間	調査実施予定														
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
工事中	建設機械の稼働	大気汚染	二酸化窒素	各工区の工事のピーク時期(1週間)	—	○ (B工区)	—	○ A工区 小学校区	—	—	—	—	—	○ (C工区)	—	○ (D工区)		
		騒音	建設作業騒音	各工区の工事のピーク時期(1日) (吹田東高校については、CD工区工事期間中に適宜実施)	—	○ (B工区)	—	○ A工区	○ (小学校区)	—	—	—	—	○ (C工区)	—	○ (D工区)		
		建設機械の稼働状況	種類・形式別の稼働台数・稼働時間等	工事期間中	○	○	○	○	○	—	—	—	○	○	○	○		
	工事関係車両の走行	種類・形式別の台数等	○		○	○	○	○	—	—	—	○	○	○	○			
存在及び供用後	施設の供用	騒音	施設騒音	施設供用後(全体供用後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○		
		景観	調査地点からの事業計画地方向の景観	施設完成後(全体完成後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	
	施設関係車両の	交通量	交通量	施設供用後(全体供用後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○		

(2) 令和3年度（令和4年4月から7月含む）における事後監視内容（D工区）

令和3年度の工事中の事後監視の調査項目、調査範囲、調査時期・頻度及び調査方法は、表4-2に示すとおりである。

表4-2 令和3年度事後監視の内容（工事中）

調査・測定項目		調査範囲・地点	期間・時期	調査方法	
建設機械・工事関係車両の稼働状況	種類・型式別の稼働台数・稼働時間・稼働時期・稼働場所等	事業計画地内	令和3年4月～令和4年7月	工事作業日報の整理等による	
大気汚染	二酸化窒素	二酸化窒素・日平均値	事業計画地周辺5地点	D工区の工事のピーク時期（1週間）	フィルターバッチによる測定により調査する。
騒音	建設作業騒音	騒音レベルの90%レンジ上端値：L <sub>A5</sub>	事業計画地敷地境界（1地点）	D工区の工事のピーク時期	JIS等に定める測定方法に基づき調査する。

なお、本報告書においては、D工区での事後監視の結果に加えて、工事着手時から竣工までの全体でのまとめの報告を行う。

## 5. 事後監視の結果（令和3年4月～令和4年7月）

### 5.1 建設機械の稼働状況（令和3年4月～令和4年7月）

令和3年4月～令和4年7月に実施された工事で使用した建設機械の月当たりの延べ稼働台数は、表5-1に示すとおりであり、最大であったのは令和3年5月の382台である。建設機械の稼働時間は、1日あたり8:30～17:00（12:00～13:00は昼休憩）の間で概ね7時間であった。なお、令和3年度に実施した主な工事は図5-2に示すとおりであり、建設機械の稼働場所はD工区（令和3年4月～令和4年7月）である。また、建設工事では表5-2に示す排ガス・騒音対策型の機械を使用した。

表5-1 建設機械の月当たり延べ稼働台数

(台)

項目	令和3年										令和4年							合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
バックホウ	30	36	46	42	14	6	3			2	2			6	6	6	199	
ラフター		22	12	3					1	4	3	6	1		4		56	
生コン車	176	324	7	77	143	135	113	303	255	143	9	13	34	15	41	25	1,813	
ポンプ車				5	2	3	2	7	6	4		2	8		3	2	44	
合計	206	382	65	127	159	144	118	310	262	153	14	21	43	21	54	33	2,112	

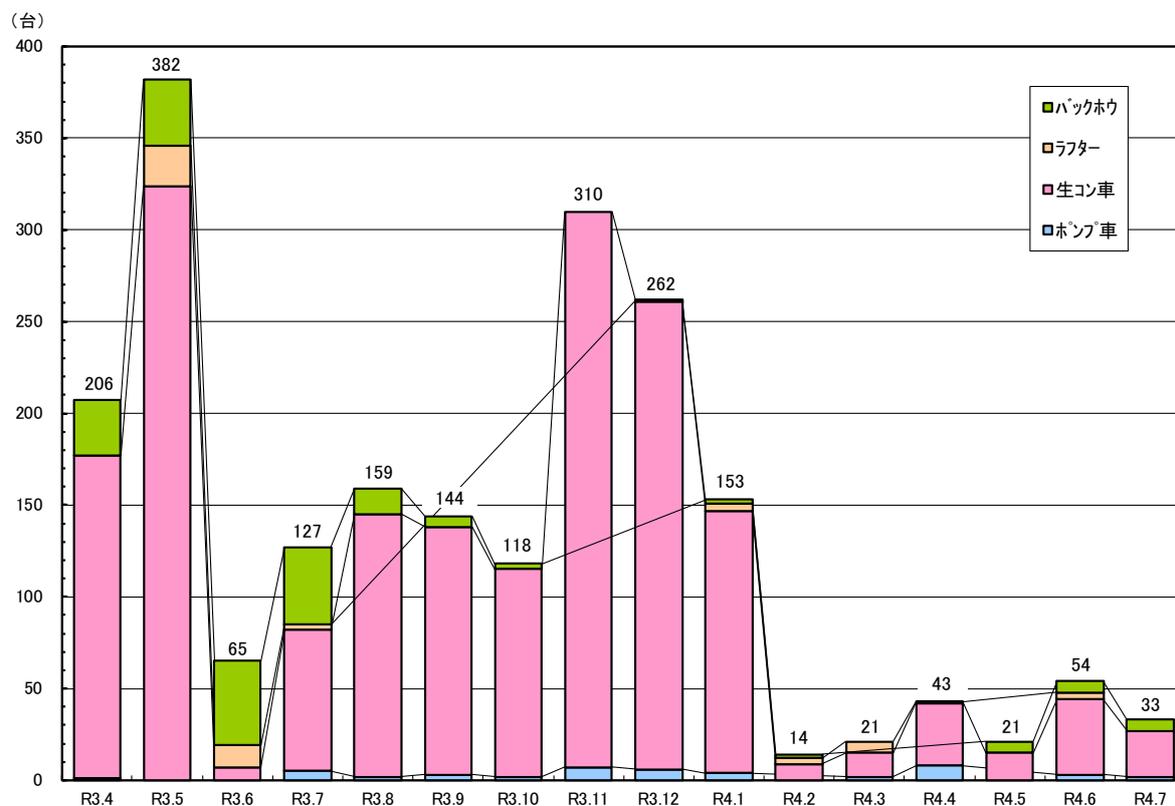


図5-1 建設機械の月当たり延べ台数の変化

表 5-2 使用建設機械一覧

持込機械名		メーカー	製造年月	対策	
				排ガス	騒音
バックホウ	0.45 m <sup>3</sup>	日立建機	H28.8	三省対応	超低騒音型
バックホウ	0.22 m <sup>3</sup>	クボタ	H28.3	三省対応	超低騒音型
バックホウ	0.09 m <sup>3</sup>	クボタ	H29.1	三省対応	低騒音型
バックホウ	0.8 t	日立建機	-	三省対応	超低騒音型
バックホウ	0.8 t	コマツ	-	三省対応	超低騒音型
ラフター	65 t	加藤製作所	-	3次排ガス	低騒音型
ラフター	65 t	コベルコ建機	-	3次排ガス	低騒音型
振動ローラー	-	日立建機	-	三省対応	超低騒音型

注) 排ガス対策のうち、「2次排ガス」は平成9年に定めた第2次基準値を満足する建設機械、「3次排ガス」は平成18年に定めた第3次基準値を満足する建設機械、「三省対応」は環境省、経済産業省、国土交通省の三省共管の「特定特殊自動車排ガスの規制等に関する法律」(平成17年)に基づく基準値(国土交通省の第3次基準値に該当)を満足する建設機械である。



バックホウ



バックホウ



ラフタークレーン



ラフタークレーン



図 5-2 令和 3 年度に実施した主な工事内容

## 5.2 工事関係車両の稼働状況（令和3年4月～令和4年7月）

D工区の工事関係車両については、地元との取り決めにより、令和4年7月末時点までの工事車両の出入りは主に図5-4に示す事業計画地の北側を利用した。また、朝の通学時間帯である8:00～8:40は通行を自粛するとともに、通勤車両の通行時間については朝6:30～8:00とし、工事関係車両の駐車場及び待機場所は事業計画地内での整備に努めた。なお、工事関係車両の走行に関しては、運転者に対して配慮事項を文書化した資料を配付し、安全運転の徹底を図った。また、工事関係車両のうち大型車については、表5-4に示す排出ガス対策型の車両を使用した。

表5-3 工事関係車両の月当たり延べ台数

(台)

項目	年月	令和3年										令和4年							合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
工事用車両 (小型含む)		389	599	744	765	225	235	321	494	449	374	291	159	365	356	503	230	6,499	
通勤車両		43	69	75	167	149	147	28										678	
合計		432	668	819	932	374	382	349	494	449	374	291	159	365	356	503	230	7,177	

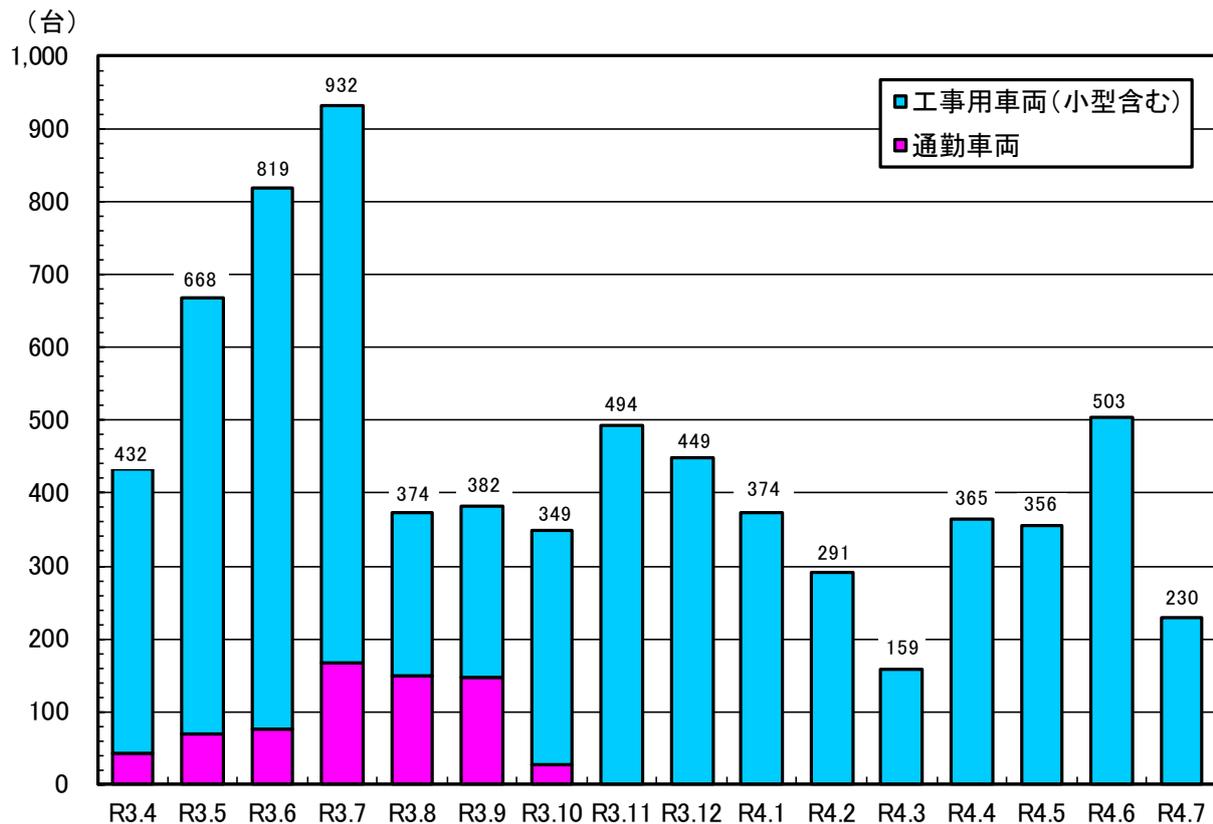


図5-3 工事関係車両の月当たり延べ台数の変化

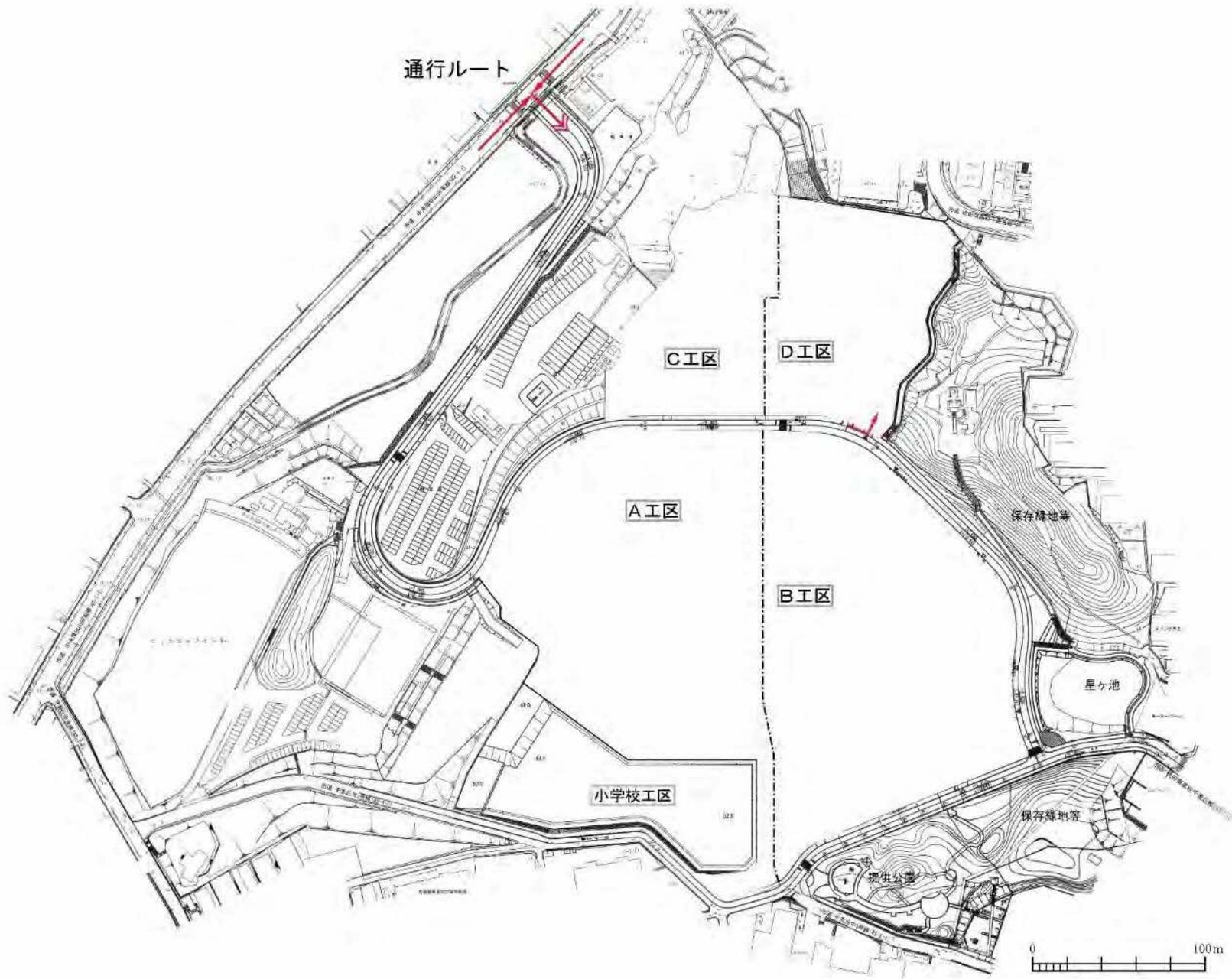


図 5-4 工事車両通行ルート（令和 4 年 7 月末時点）

表 5-4 使用大型車両一覧

車両用途	メーカー	型式	対策
ダンプ	いすゞ	KL-CXZ51K4	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	いすゞ	KL-CXZ51K6	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	三菱	QDG-FV50VX	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	三菱	BDG-FV50JX	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	日産ディーゼル	ADG-CW4XL	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	いすゞ	PDG-CXZ52K8	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	いすゞ	QKG-CXZ77AT	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	三菱	LKG-FV50VX	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	三菱	QKG-FV50VX	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	いすゞ	PJ-CXZ51K6	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	三菱	QKG-FV60VX	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	いすゞ	KLCXZ73K3	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	三菱	LDG-FV50VX	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	三菱	KL-FV50JJXD	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	日野	KS-FS1FKJA	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	三菱	QPG-FV60VX	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	三菱	QKG-FS1EKDA	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	UDトラックス	CW5XL-30831	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	日野	BGD-FS1EKXA	使用車種規制 (NO×PM) 適合
ダンプ	いすゞ	KL-CXZ52K4	使用車種規制 (NO×PM) 適合
生コン車	日産ディーゼル	ADG-CW2XL	使用車種規制 (NO×PM) 適合
生コン車	いすゞ	LKG-CXZ77AT	使用車種規制 (NO×PM) 適合
生コン車	日野	QPG-FS1AKDA	使用車種規制 (NO×PM) 適合
生コン車	日産ディーゼル	CW4XL-00181	使用車種規制 (NO×PM) 適合
生コン車	三菱	PJ-FV50JX	使用車種規制 (NO×PM) 適合
生コン車	いすゞ	QKG-CXZ77AT	使用車種規制 (NO×PM) 適合
生コン車	いすゞ	PJ-CXZ77K6	使用車種規制 (NO×PM) 適合
生コン車	日野	KS-FS2PKJA	使用車種規制 (NO×PM) 適合
生コン車	日野	KL-FSPKGA	使用車種規制 (NO×PM) 適合
生コン車	日野	BDG-GK8JKWA	使用車種規制 (NO×PM) 適合
生コン車	日野	LDG-GK8JKA	使用車種規制 (NO×PM) 適合
生コン車	UDトラックス	QKG-CW5XL	使用車種規制 (NO×PM) 適合
生コン車	日野	2PG-FS1AGA	使用車種規制 (NO×PM) 適合
生コン車	UDトラックス	QDG-PW39L	使用車種規制 (NO×PM) 適合
生コン車	日野	KL-FS2PKGA	使用車種規制 (NO×PM) 適合
生コン車	日野	QKG-FSAKAA	使用車種規制 (NO×PM) 適合
生コン車	日野	KS-FS1EKJA	使用車種規制 (NO×PM) 適合
貨物車	いすゞ	PB-FRR35J3S	使用車種規制 (NO×PM) 適合
貨物車	日野	QKG-FE7JMAA	使用車種規制 (NO×PM) 適合
貨物車	三菱	QKG-FK62FZ	使用車種規制 (NO×PM) 適合
貨物車	三菱	PA-FK61FK	使用車種規制 (NO×PM) 適合
貨物車	日産ディーゼル	ADG-CD4YL	使用車種規制 (NO×PM) 適合
貨物車	日産ディーゼル	PK-PK37A	使用車種規制 (NO×PM) 適合
貨物車	日産ディーゼル	PB-MK36A	使用車種規制 (NO×PM) 適合
貨物車	日産ディーゼル	PB-MK37A	使用車種規制 (NO×PM) 適合
貨物車	日産ディーゼル	ADG-CW4YL	使用車種規制 (NO×PM) 適合
貨物車	三菱	TKG-FK61F	使用車種規制 (NO×PM) 適合
貨物車	いすゞ	PJ-CYJ51W6	使用車種規制 (NO×PM) 適合
貨物車	いすゞ	PJ-CYZ51V5	使用車種規制 (NO×PM) 適合
貨物車	いすゞ	PJ-CYL52V6	使用車種規制 (NO×PM) 適合
貨物車	いすゞ	LKG-CYL77A	使用車種規制 (NO×PM) 適合
貨物車	いすゞ	QKG-CYJ77A	使用車種規制 (NO×PM) 適合

### 5.3 大気汚染

#### (1) 現地調査の内容

##### ① 現地調査期間

自 令和3年5月28日（金）

至 令和3年6月9日（水）

上記期間のうち、工事実施日7日間

##### ② 調査項目

・大気質（二酸化窒素）

##### ③ 調査方法

大気汚染調査は表 5-5 に示す内容で実施した。

表 5-5 大気汚染調査内容

調査・測定項目		調査範囲・地点	期間・時期	調査方法
二酸化窒素	二酸化窒素 ・日平均値	事業計画地周辺 5地点	D工区の工事のピーク時期（1週間）	フィルターバッヂによる測定。（高さ約2mに設置）

##### ④ 調査地点

大気汚染調査時の工事実施状況、建設機械稼働位置及び大気質の調査地点は、表 5-6、図 5-5 に示すとおりである。

表 5-6 工事の実施状況（令和 3 年 5 月 28 日～6 月 9 日）

稼働機械	種 類	台数	対策の指定							
	バックホウ	4 台	排出ガス対策型（第 2 次）・超低騒音型							
	ラフター	2 台	排出ガス対策型（第 1 次）・低騒音型							
作業状況	令和 3 年 5 月 28 日～6 月 9 日									
	工事実施時間 8:00～17:00（休憩 12:00～13:00）									
	建設機械の稼働開始は 8:30									
	〈作業内容〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・杭工事（5/28～5/31）               <ul style="list-style-type: none"> <li>: バックホウ（排出ガス対策型（第 2 次）・超低騒音型） 4 台</li> <li>: ラフター（排出ガス対策型（第 1 次）・低騒音型） 2 台</li> </ul> </li> <li>・土工事（6/1～6/9）               <ul style="list-style-type: none"> <li>: バックホウ（排出ガス対策型（第 2 次）・超低騒音型） 4 台</li> </ul> </li> <li>・大型車両の延べ出入り台数</li> </ul>									
	5/28	5/29	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/7	6/8	6/9
ダンプ	9	7	18	34	34	0	52	52	27	24
生コン車	12	0	0	1	0	0	0	0	0	0
状況写真										

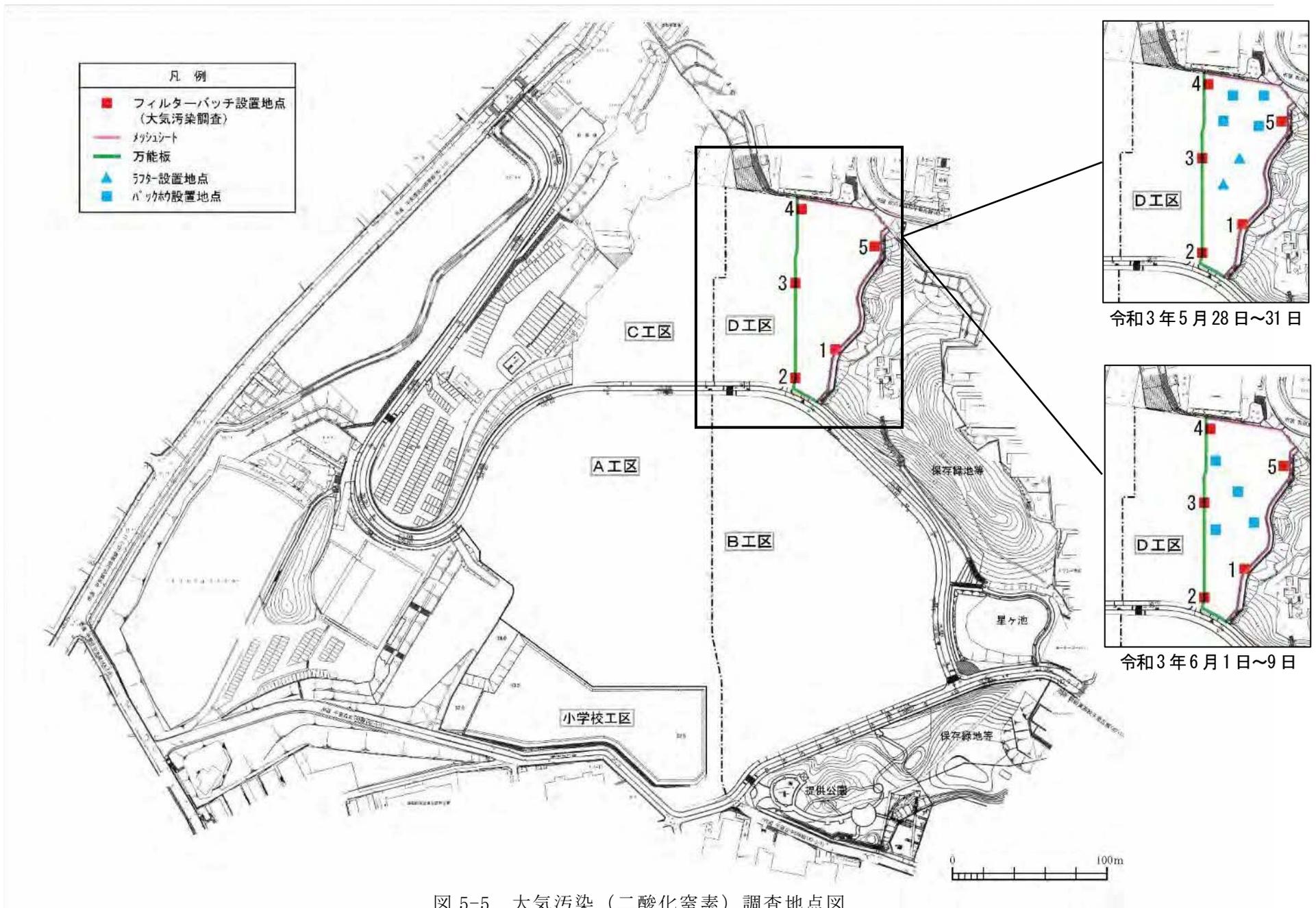


図 5-5 大気汚染（二酸化窒素）調査地点図

## (2) 調査結果

### ① 日平均値

フィルターバッヂにより測定した5地点における二酸化窒素濃度の結果は表5-7に示すとおりである。

各地点とも二酸化窒素濃度は低い結果となっている。環境基準の上限値である日平均値0.06ppm及び吹田市の目標値である日平均値0.04ppmを超えた日は1日もなかった。

表5-7 フィルターバッヂによる二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）濃度簡易測定の結果

単位：ppm

測定日 調査地点	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	平均
	5/28 ～5/29	5/31 ～6/1	6/1 ～6/2	6/2 ～6/3	6/3 ～6/4	6/7 ～6/8	6/8 ～6/9	
No. 1	0.013	0.009	0.009	0.010	0.007	0.020	0.007	0.011
No. 2	0.013	0.009	0.008	0.008	0.008	0.020	0.007	0.010
No. 3	0.014	0.012	0.013	0.011	0.010	0.024	0.008	0.013
No. 4	0.017	0.011	0.008	0.005	0.007	0.022	0.008	0.011
No. 5	0.014	0.008	0.006	0.003	0.006	0.018	0.006	0.009
平均	0.014	0.010	0.009	0.007	0.008	0.021	0.007	0.011

※ フィルターバッヂの測定時間帯はおおよそ8時～翌8時までの24時間

なお、参考として、調査地周辺の常時監視局の測定データを以下に示す。このデータと比較しても、D工区の工事实施による大気汚染への影響はほとんどないといえる。

【参考】常時監視局測定データ

単位：ppm

測定日 調査地点	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	平均
	5/28 ～5/29	5/31 ～6/1	6/1 ～6/2	6/2 ～6/3	6/3 ～6/4	6/7 ～6/8	6/8 ～6/9	
吹田市北消防署	0.013	0.009	0.008	0.006	0.007	0.020	0.007	0.010
吹田市垂水	0.015	0.010	0.008	0.006	0.007	0.019	0.010	0.011
茨木市役所	0.018	0.010	0.010	0.005	0.005	0.023	0.008	0.011
平均	0.015	0.010	0.009	0.006	0.006	0.021	0.008	0.011

## 5.4 騒音

### (1) 現地調査の内容

① 現地調査期間

令和3年5月28日（金）

② 調査項目

建設作業騒音

③ 調査内容

騒音調査は表 5-8 に示す内容で実施した。

表 5-8 騒音調査内容

調査・測定項目	調査地点	期間・時期	調査手法
騒音レベルの 90%レンジ上端 値（L <sub>A5</sub> ）	事業計画地内 1 地点 （D 工区境界付近）	D 工区の工事のピー ク時期	JIS Z8731 「環境騒音の表示・測定方 法」に準拠 測定高 1.2m 作業時間（8:00～17:00） について、毎正時から 10 分間測定

④ 調査地点

騒音調査時の工事実施状況、建設機械稼働位置及び騒音の調査地点は、表 5-9、図 5-6 に示すとおりである。

表 5-9 工事の実施状況（令和 3 年 5 月 28 日）

稼働機械	種 類	台数	対策の指定
	バックホウ	4 台	排出ガス対策型（第 2 次）・超低騒音型
	ラフター	2 台	排出ガス対策型（第 1 次）・低騒音型
作業状況	<p>令和 3 年 5 月 28 日</p> <p>工事実施時間 8:00～17:00（休憩 12:00～13:00）</p> <p>建設機械の稼働開始は 8:30</p> <p>〈作業内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・杭工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>: バックホウ（排出ガス対策型（第 2 次）・超低騒音型） 4 台</li> <li>: ラフター（排出ガス対策型（第 1 次）・低騒音型） 2 台</li> </ul> </li> <li>・大型車両の延べ出入り台数：ダンプ 9 台、生コン車 12 台</li> </ul>		
状況写真			

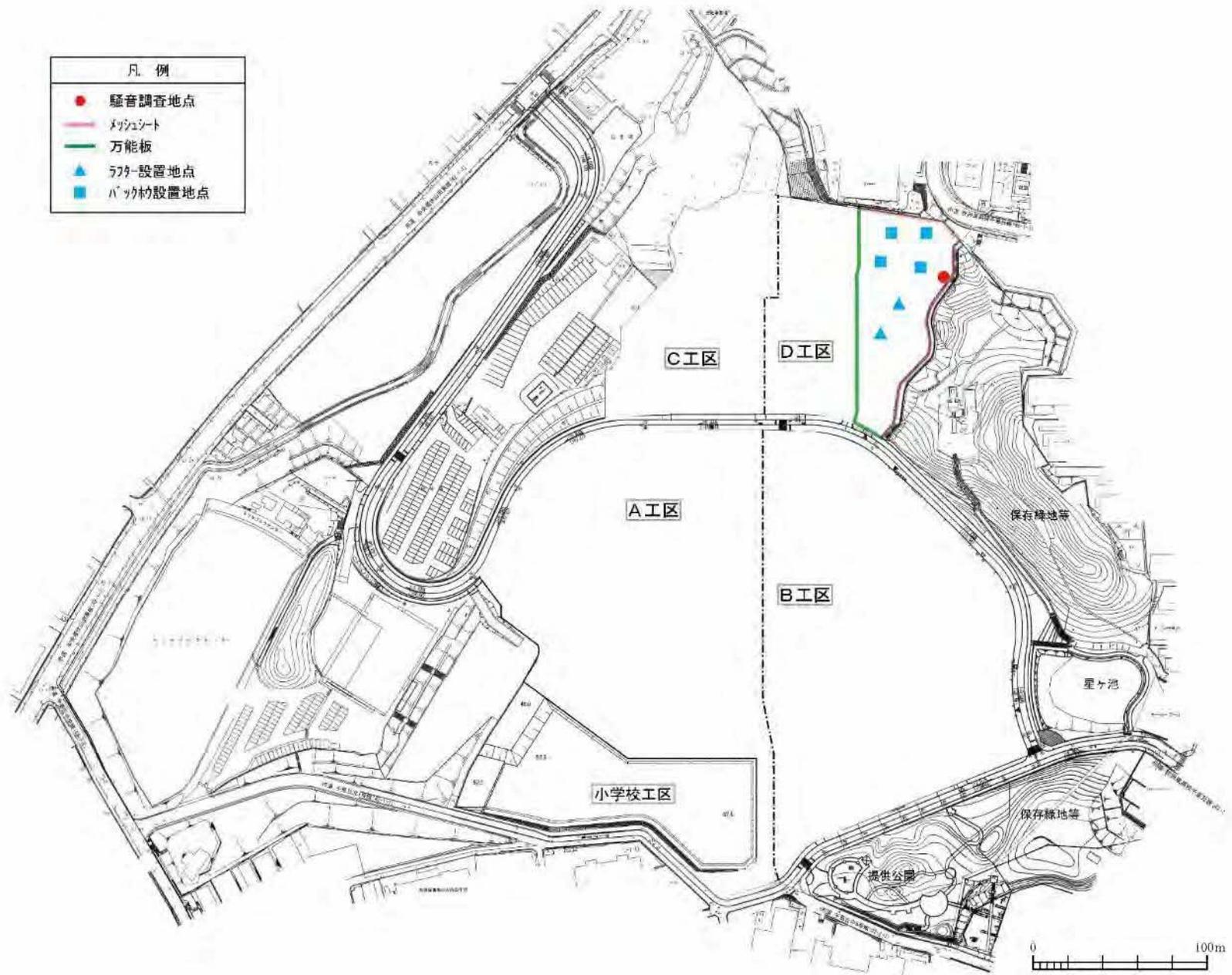


図 5-6 騒音調査地点図 (令和 3 年 5 月 28 日)

(2) 調査結果

騒音調査の結果、工事实施時間（8:00～17:00）における調査地点の騒音レベルは 60～79 デシベルであり、いずれの地点も、全ての時間において環境影響評価におけるD工区工事最盛期の騒音予測値 80 デシベル及び特定建設作業に係る騒音の規制基準値 85 デシベルを下回っていた。

表 5-10 騒音調査結果

(デシベル)

8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台
72	72	70	71	65	71	79	71	60	60

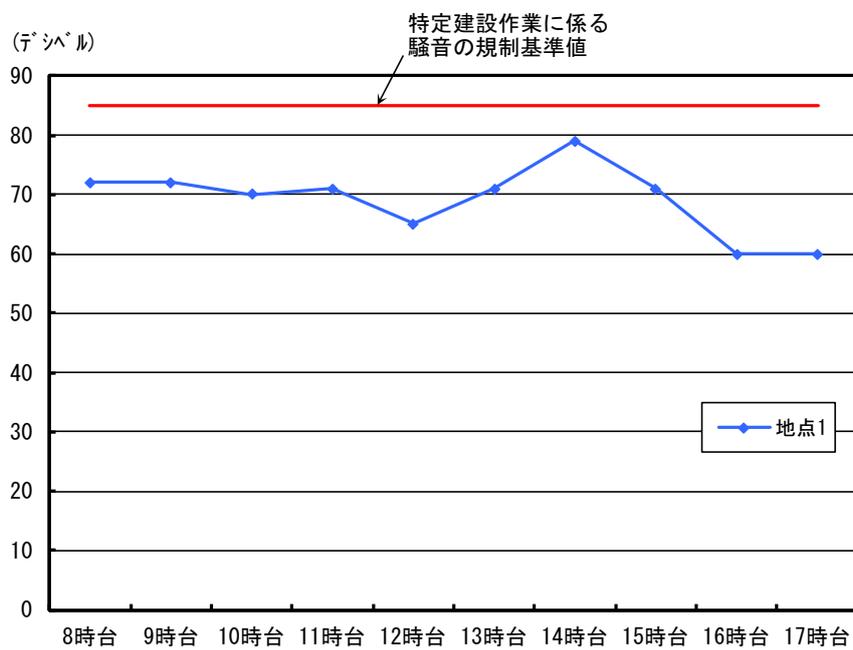


図 5-7 騒音調査結果

## 6. まとめ（平成 22 年度～令和 4 年 7 月）

### 6.1 工事中の建設機械の稼働状況

平成 22 年 7 月～令和 4 年 7 月に実施された工事で使用した建設機械の月当たりの延べ稼働台数は、表 6-1 に示すとおりであり、最大であったのは平成 23 年 10 月の 2,236 台である。建設機械の稼働時間は、1 日あたり 8:30～17:00（12:00～13:00 は昼休憩）の間で概ね 7 時間であった。なお、建設機械の稼働台数合計は、53,341 台であり、評価書時に想定した工事中稼働台数合計 55,418 台を下回っている。（評価書資料編 表 7-1-2-2(1)～(6)参照）

表 6-1 工事中の建設機械の月当たり延べ稼働台数

(台)

項目	年月	平成 22 年									平成 23 年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計		—	—	—	84	278	360	425	447	439	389	383	497	
項目	年月	平成 23 年									平成 24 年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計		398	332	401	380	219	1,356	2,236	985	626	766	905	1,123	
項目	年月	平成 24 年									平成 25 年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計		1,174	1,525	1,545	1,256	1,282	1,325	1,280	561	371	295	223	23	
項目	年月	平成 25 年									平成 26 年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計		—	63	46	153	959	1,755	1,580	733	1,000	778	1,194	1,344	
項目	年月	平成 26 年									平成 27 年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計		1,447	1,729	1,567	1,142	1,250	1,446	1,159	683	461	219	115	25	
項目	年月	平成 30 年									平成 31 年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計		—	175	442	378	280	197	234	352	278	419	327	461	
項目	年月	平成31年	令和元年									令和 2 年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計		393	360	358	399	243	305	151	122	78	0	18	10	
項目	年月	令和 2 年									令和 3 年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計		47	44	80	17	56	53	94	17	11	14	35	44	
項目	年月	令和 3 年									令和 4 年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計		206	382	65	127	159	144	118	310	262	153	14	21	
項目	年月	令和 4 年												
		4月	5月	6月	7月									
合計		43	21	54	33									

注：平成 27 年度～平成 30 年度は工事を実施していない。

## 6.2 工事中の工事関係車両の稼働状況

平成 22 年 7 月～令和 4 年 7 月の工事期間中の工事関係車両の月当たりの延べ稼働台数は、表 6-2 に示すとおりであり、最大であったのは平成 26 年 10 月の 7,597 台である。工事関係車両については、地元との取り決めによる車両出入りルート（事業計画地北側）の利用、朝の通学時間帯での通行自粛、通勤車両の通行時間の配慮など、周辺地域への環境配慮に努めた。なお、工事関係車両の稼働台数合計は、219,301 台であり、評価書時に想定した工事関係車両台数合計 358,346 台を下回っている。（評価書資料編 表 7-1-9-2(1)～(6)参照）

表 6-2 工事中の工事関係車両の月当たり延べ台数

(台)

項目	年月	平成 22 年									平成 23 年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計		—	—	—	223	665	696	906	967	1,272	1,378	1,645	1,323	
項目	年月	平成 23 年									平成 24 年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計		1,247	971	1,749	780	435	2,588	3,726	2,553	2,293	3,023	3,656	2,899	
項目	年月	平成 24 年									平成 25 年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計		3,513	4,794	5,853	5,975	6,293	6,973	7,511	7,250	5,700	4,103	1,404	201	
項目	年月	平成 25 年									平成 26 年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計		—	60	272	740	3,147	3,564	4,500	3,439	3,017	2,638	3,366	4,601	
項目	年月	平成 26 年									平成 27 年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計		5,303	6,165	5,837	6,555	5,874	7,132	7,597	6,680	5,908	5,819	2,624	86	
項目	年月	平成 30 年									平成 31 年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計		—	254	929	795	984	1,028	628	637	565	732	710	895	
項目	年月	平成31年	令和元年									令和 2 年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計		1,086	983	1,718	1,586	1,264	1,430	1,135	916	794	—	58	43	
項目	年月	令和 2 年									令和 3 年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計		162	210	195	247	242	267	451	407	460	361	323	140	
項目	年月	令和 3 年									令和 4 年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計		432	668	819	932	374	382	349	494	449	374	291	159	
項目	年月	令和 4 年												
		4月	5月	6月	7月									
合計		365	356	503	230									

注：平成 27 年度～平成 30 年度は工事を実施していない。

### 6.3 工事中の大気汚染（建設機械等の稼働による影響）

各工区の工事最盛期において建設機械等の稼働に伴う排気ガスにより発生する二酸化窒素を測定した結果、いずれの工区の調査結果においても、環境基準の上限値である日平均値 0.06ppm及び吹田市の目標値である日平均値 0.04ppmを超えた日は 1 日もなく、評価書における予測結果（0.059ppm）を下回っていた。

また、A工区、B工区の工事最盛期において測定した二酸化窒素の1時間値の測定結果においても、A工区では二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）濃度の1時間値の最高値は0.035ppm、B工区では0.077ppmとなり、短期暴露の指針値<sup>注）</sup>及び吹田市の目標値である1時間値暴露として0.1～0.2ppmを超えた日は1日もなく、評価書における予測結果（0.178ppm）を下回っていた。

注）短期暴露については1時間暴露として0.1～0.2ppm

〔昭和53年に中央公害対策審議会の二酸化窒素に係る判定条件等専門委員会が検討し、環境庁長官に答申した指針値。〕

二酸化窒素量が予測値を下回った主な要因は、低公害型の建設機械をできる限り採用するよう努めたことであると考えられる。

以上のことから、本事業による影響は評価書における予測を下回る結果となっており、特に問題はないと考えられる。

表 6-3 フィルターバッヂによる二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）濃度簡易測定の測定結果

工事实施区域	設置数	設置期間 (期間中7日間測定)	測定結果 (ppm)
B工区	10箇所	平成23年9月27日～10月4日	0.006～0.027
A工区、小学校工区	10箇所	平成25年10月16日～10月23日	0.012～0.028
C工区	5箇所	平成30年8月6日～8月22日	0.004～0.010
D工区	5箇所	令和3年5月28日～6月9日	0.003～0.024

#### 6.4 工事中の騒音（建設機械等の稼働による影響）

各工区での工事ピーク時に事業計画地敷地境界において騒音測定を行った結果は表 6-3 に示すとおりであり、いずれの工区においても評価書における予測値及び特定建設作業に係る規制基準値（85 デシベル）を下回る結果となっている。

以上のことから、本事業による影響は評価書における予測を下回る結果となっており、特に問題はないと考えられる。

表 6-3 騒音測定結果

工事実施区域	測定地点数	測定日	測定結果 (デシベル)	評価書での 予測値 (デシベル)
B工区	2地点	平成23年11月14日	50～66	76
			47～68	
A工区	2地点	平成25年9月26日	51～81	82
			52～72	
小学校工区	2地点	平成26年6月19日	52～80	83
			54～75	
C工区	2地点	平成30年8月7日	57～81	82
			62～76	
D工区	1地点	令和3年5月28日	60～79	80

#### 6.5 環境保全措置

環境保全措置の実施状況は、次頁に示すとおりであり、工事による環境への影響の低減に努めた。

## 7. 環境保全措置の実施状況

令和4年7月までに実施した環境保全措置の実施状況は以下に示すとおりである。

環境保全措置の内容		具体的な実施状況（令和4年7月現在）
<b>大気汚染</b>		
1	工事区域の周囲に仮囲いを設置する。	工事区域の周囲に万能板、防音シートや防塵ネットなどの仮囲いを設置しました。工事期間中の設置状況は、環境保全措置実施状況の写真1～7に示すとおりです。
2	粉じんの発生・飛散防止のため、適宜散水を行う。	粉じんの発生・飛散防止のため、構内での散水、工事現場からの退出車両の洗車及び仮置き土に覆いをかけるなどの対策を実施しました。（環境保全措置実施状況の写真6～10参照）
3	工事の効率化・平準化を図るとともに、使用する建設機械については、国土交通省指定の排出ガス対策型建設機械とし、その機種についてはできる限り低公害型を選定する。	工事においては、効率的な工事計画を建て、建設機械については、2次排ガス基準値や三省対応基準値を満足する国土交通省指定の排出ガス対策型建設機械等の使用に努めました。
4	工事最盛期に事業計画地の敷地境界に近い場所で使用する建設機械については、最新の国土交通省指定の排出ガス対策型を優先的に使用する。	敷地境界に近い場所では、最新の国土交通省指定の排出ガス対策型を優先的に使用するよう努めました。
5	建設機械等の空ぶかしの防止、アイドリングストップを励行する。	新規入場時教育資料及び月1回の安全衛生協議会で励行を促しました。
6	気象条件を考慮し、周辺への影響を低減するよう工事範囲や規模に配慮する。	強風時には、作業を限定し、工事範囲を配慮し作業を行うこととし、現場の状況判断で風が強い日は工事範囲を変更するなど対策を実施しました。
7	建設資機材搬入車両の計画的な運行により適切な荷載を行い、工事関係車両の台数を削減する。	工事関係車両の搬出入が多い時は、毎日の打ち合わせにより搬出入時間等を調整し工事を実施しました。
8	大型車両については、できる限り最新の低公害対策車両を使用するとともに、車種構成に配慮する。	大型車両については、全て使用車種規制（NOx・PM）適合車両とし、更に低排出ガス認定車、低PM認定車、平成27年度燃費基準達成車両の使用に努めました。
9	工事関係車両の走行時間帯はラッシュ時など混雑する時間帯をできる限り避ける。	地域住民、教育機関と協議し、工事関係車両の搬出入について、午前8時～8時40分の搬出入は自粛しました。
10	各工事のピークがなるべく重ならないように工程を調整する等、工事を効率化・平準化し、一時的に車両が集中する時間帯の無いよう計画する。	工事関係車両の搬出入が多い時は、毎日の打ち合わせにより搬出入時間等を調整し工事を実施しました。

環境保全措置の内容		具体的な実施状況（令和4年7月現在）
11	複数ルートを設定し、工事関係車両の分散化を図る。	近隣住民との協議により、工事中においては、主に北側の出入口（図 5-4）を利用しました。なお、小学校工区については、他の工区と同様に北側から事業計画地内を通過して東から回り込むルートを利用しました。
12	共同住宅については、オール電化とする。	共同住宅については、オール電化としました。
13	空調設備等については、電力もしくは都市ガスを使用する設備を採用する。	空調設備については、電力もしくは都市ガスを使用する設備を採用しました。
14	住民の通勤時には最寄りの駅までバスを運行する。	住民の通勤時に最寄りの駅までシャトルバスを運行しています。ミリカヒルズからJR千里丘までのシャトルバスの運行時間は6時～23時で、7時台には9本、8時台には8本、6、17、18、20時台にはそれぞれ5本、21時台には4本、9、16、19時台にはそれぞれ3本、それ以外は1～2本の運行となっています。
15	運行を予定しているバスの車種については、大気汚染物質排出量の少ない低公害車を採用することを検討する。	現在、運行中のバスは、使用車種規制（NOx・PM）適合車です。
<b>騒音、振動、低周波空気振動</b>		
16	工事区域の周囲に遮音壁を兼ねた仮囲いを工事に先立って設置する。	工事区域の周囲に万能板、防音シートや防塵ネットなどの仮囲いを設置しました。工事期間中の設置状況は、環境保全措置実施状況の写真1～7に示すとおりです。
17	仮囲いの設置場所、時期及び仕様については、事業計画が確定した時点で行政と十分協議を行い、その指導に従って決定する。	仮囲いの設置場所、時期及び仕様については、着工時に行政と協議を行い、設置しました。
18	低騒音・低振動型の建設機械・工法の使用に努める。	工事においては、低騒音型、超低騒音型の建設機械を使用しました。また、工法については、騒音・振動をできる限り抑える工法を土工事などで採用しました。
19	教育施設に近接する区域で使用する建設機械については、できる限り最新の低騒音型建設機械を使用する。	教育施設に近接する区域での工事においては、超低騒音型の建設機械の使用に努めました。
20	建設機械等の空ぶかしの防止、アイドリングストップを励行する。	新規入場時教育資料及び月1回の安全衛生協議会で励行を促しました。
21	工事の実施に先立ち、隣接する教育施設と協議を行い、授業への影響を最小限にとどめるよう、工事の時期や時間帯を調整し設定する。	隣接する教育施設（吹田東高校）については、校舎建替工事の完成（令和元年7月）以降、工事の状況について説明を行うとともに、試験期間中等、申し入れに応じて工事内容の変更を行いました。

環境保全措置の内容		具体的な実施状況（令和4年7月現在）
22	建設資機材搬入車両の計画的な運行により適切な荷載を行い、工事関係車両の台数を削減する。	工事関係車両の搬出入が多い時は、毎日の打ち合わせにより搬出入時間等を調整し工事を実施しました。
23	工事関係車両の走行時間帯はラッシュ時など混雑する時間帯をできる限り避ける。	地域住民、教育機関と協議し工事関係車両の搬出入について、午前8時～8時40分の搬出入は自粛しました。
24	各工事のピークがなるべく重ならないように工程を調整する等、工事を効率化・平準化し、一時的に車両が集中する時間帯の無いよう計画する。	工事関係車両の搬出入が多い時は、毎日の打ち合わせにより搬出入時間等を調整し工事を実施しました。
25	複数ルートを設定し、工事関係車両の分散化を図る。	近隣住民との協議により、工事中においては、主に北側の出入口（図5-4）を利用しました。なお、小学校工区については、他の工区と同様に北側から事業計画地内を通過して東から回り込むルートを利用しました。
26	できる限り低騒音・低振動型の空調設備等を採用する。	施設の共用スペースには、できる限り低騒音・低振動型の空調設備等を採用しました。
27	必要に応じて防音壁の設置等の対策を行う。	施設完成後の供用時には、必要に応じて防音壁の設置等の対策を行います。
28	住民の通勤時には最寄りの駅までバスを運行する。	住民の通勤時に最寄りの駅までシャトルバスを運行しています。ミリカヒルズからJR千里丘までのシャトルバスの運行時間は6時～23時で、7時台には9本、8時台には8本、6、17、18、20時台にはそれぞれ5本、21時台には4本、9、16、19時台にはそれぞれ3本、それ以外は1～2本の運行となっています。
<b>日照障害</b>		
29	計画建物の高層棟はなるべく事業計画地の中央もしくは南側に配置する。	20階タワー棟を15階とし、配置計画を変更しました。
30	近隣教育施設に近接するD街区の北側については低層の建物を配置する。	D街区の計画を一部変更し、北側教育施設に対する日照に配慮しました。
<b>電波障害</b>		
31	工事中及び計画建物建設後に電波障害が発生すると予測される場合は、共同受信方式もしくはケーブルテレビ方式による対策を行う。	工事中及び計画建物建設後に電波障害が発生すると予想される場合は、ケーブルテレビ方式による対策を行いました。
32	周辺地域において電波障害が発生した際には、迅速に原因調査を実施し、本事業による影響であると認められる場合には適切に対応する。	周辺地域において電波障害が発生した際には、迅速に原因調査を実施し、本事業による影響であると認められる場合について、ケーブルテレビ方式による対策を行いました。

環境保全措置の内容		具体的な実施状況（令和4年7月現在）
<b>風害</b>		
33	計画建物の高さを抑えるとともに変化をもたせ、配置を分散させた計画とする。	20階タワー棟を15階とし、配置計画を変更、景観、風害に配慮した計画としました。
34	敷地境界から建物までの離隔をとる。	B街区建物の道路からの離隔距離を確保しました。なお、それ以外の街区建物についても計画段階から敷地境界の道路からの離隔距離の確保に努めました。
35	計画建物の周辺や道路周辺にできる限り樹木を植栽する。	計画地内には、風環境、地球環境、景観に配慮し建物周辺、道路沿いには、緑地を確保しました。（緑被率30%確保） 保存緑地において追加実施した樹木調査結果を踏まえ、保全緑地と宅地周辺の動植物に配慮し、緑の連続性を考慮した植栽を行いました。（工事開始～平成24年度に実施済）（環境保全措置実施状況の写真12～17参照）
36	周辺地域において風害についての苦情が発生した際には、協議を行い、必要に応じて迅速に原因調査を実施し、本事業による実害が発生していると認められる場合には適切に対応する。	周辺地域において風害についての苦情が発生した際には、協議を行い、必要に応じて迅速に原因調査を実施し、本事業による実害が発生していると認められる場合には適切に対応することとしましたが、苦情は発生しませんでした。
<b>動植物</b>		
37	工事区域の周囲に遮音壁を兼ねた仮囲いを設置する。	工事区域の周囲に万能板、防音シートや防塵ネットなどの仮囲いを設置しました。工事期間中の設置状況は、環境保全措置実施状況の写真1～7に示すとおりです。
38	低騒音型の建設機械・工法の使用に努める。	工事においては、低騒音型、超低騒音型の建設機械を使用しました。また、工法については、騒音・振動をできる限り抑える工法を土工事などで採用しました。
39	建設機械等の空ぶかしの防止、アイドリングストップを励行する。	新規入場時教育資料及び月1回の安全衛生協議会で励行を促しました。
40	動植物の主要な生息地である樹林地の大部分は、提供公園・保全緑地として活用する。	星ヶ池、保存緑地については、できる限り緑地を保全し、緑地の改変をとまなう提供公園については、現況の植生を考慮し植栽を実施しました。 また、星ヶ池周辺および稲荷神社参道の整備にとまなない、一部の樹木の伐採を行いました。また、在来植生（コナラ、アベマキ）を考慮し、表土を再利用するとともに、追加実施した樹木調査結果を踏まえ、新たに植樹しました。（工事開始～平成24年度に実施済）（環境保全措置実施状況の写真12～17参照）

環境保全措置の内容		具体的な実施状況（令和4年7月現在）
41	提供公園・保全緑地において、防災・安全上や維持管理上必要な整備を行う際には、生物多様性を保全する観点からできる限り現況の保存に努める。	提供公園・保全緑地において、防災・安全上や維持管理上必要な整備を行う際に、歩道整備の改変面積を少なくするなど生物多様性を保全する観点からできる限り現況の保存に努めました。（工事開始～平成24年度に実施済）（環境保全措置実施状況の写真17参照）
42	現存植生のうち在来植生であるコナラ・アベマキ群集における発生土について、在来の草本類の植生回復を促進させるために利用する。	現存植生のうち在来植生であるコナラ・アベマキ群集における発生土については、保存緑地や提供公園、神社の参道部分等の一部改変部分における在来の草本類の植生回復を促進させる為に、再利用しました。（工事開始～平成24年度に実施済）（環境保全措置実施状況の写真12～17参照）
43	表土の流出防止対策にはネット等を利用し、在来の草本類の植生回復を妨げないように努める。	星ヶ池の造成地側に、表土の流出防止のため、ネット等を利用し、植生回復を妨げないように努めました。（工事開始～平成24年度に実施済）
44	改変される地区についてもできる限り樹木を植栽する。	星ヶ池、保存緑地については、できる限り緑地を保全し、緑地の改変をとまなう提供公園については、現況の植生を考慮し植栽を実施しました。 また、星ヶ池周辺および稲荷神社参道の整備にともない、一部の樹木の伐採を行いました。が、在来植生（コナラ、アベマキ）を考慮し、表土を再利用するとともに、追加実施した樹木調査結果を踏まえ、新たに植樹しました。（工事開始～平成24年度に実施済）（環境保全措置実施状況の写真12～17参照）
45	宅地周辺の緑化については、動物の移動や緑の連続性に配慮し、保全する緑地とのつながりを考えた植栽に努める。	計画地内には、風環境、地球環境、景観に配慮し建物周辺、道路沿いには、緑地を確保しました。（緑被率30%確保） 保存緑地において追加実施した樹木調査結果を踏まえ、保全緑地と宅地周辺の動植物に配慮し、緑の連続性を考慮した植栽を行いました。（工事開始～平成24年度に実施済）（環境保全措置実施状況の写真12～19参照）
46	計画道路の稲荷神社、星ヶ池周辺と接する側には、緩衝帯として歩道を設置し、歩道脇に植栽を検討することにより、周辺樹林地への影響を軽減する。	計画道路の稲荷神社、星ヶ池周辺と接する側には、緩衝帯として歩道を設置し、歩道脇に植栽を行うことにより、周辺樹林地への影響を軽減しました。（工事開始～平成24年度に実施済）（環境保全措置実施状況の写真12～15参照）
47	事業計画地内の照明については、周辺に生息・生育する動物、植物への影響に配慮し、基本的に内側に向くよう設置する。	事業計画地内の照明については、周辺に生息・生育する動物、植物への影響に配慮し、基本的に内側に向くよう設置しました。

環境保全措置の内容		具体的な実施状況（令和4年7月現在）
<b>人と自然との触れ合いの場</b>		
48	<p>改変による影響を受ける桜についてはできる限り敷地内へ移植する。</p>	<p>参道整備および既存道路改修、仮設道路設置により改変される部分において既存樹木について専門家による追加調査を行い、桜を道路沿いに移植し桜並木の再生を行いました。（工事開始～平成24年度に実施済）（環境保全措置実施状況の写真18・19参照）</p>
49	<p>緑地はできる限り保全するとともに改変地においても新たに植栽を実施する。</p>	<p>星ヶ池、保存緑地については、できる限り緑地を保全し、緑地の改変をとまなう提供公園については、現況の植生を考慮し植栽を実施しました。</p> <p>また、星ヶ池周辺および稲荷神社参道の整備にとまない、一部の樹木の伐採を行いました。在来植生（コナラ、アベマキ）を考慮し、表土を再利用するとともに、追加実施した樹木調査結果を踏まえ、新たに植樹しました。（工事開始～平成24年度に実施済）（環境保全措置実施状況の写真12～17参照）</p>
50	<p>既存の緑地等の保全及び利用にあたっては、行政と協議の上、地域住民の身近な自然空間となるよう努める。</p>	<p>吹田市道路公園企画室および環境団体、近隣住民との現地での見学会を実施し、どのように整備するかを協議しました。（工事開始～平成24年度に実施済）</p>
51	<p>提供公園については、行政と協議の上、現況の緑豊かな自然空間を生かした街区公園として整備するよう努める。</p>	<p>提供公園の一部改変地の「カスミ桜」は移植、「アキニレ」は保存としました。</p>
52	<p>工事区域の周辺には、必要に応じてフェンス等の設置を行い、周辺住民の安全を図る。</p>	<p>工事区域の周囲に万能板、防音シートや防塵ネットなどの仮囲いを設置しました。工事期間中の設置状況は、環境保全措置実施状況の写真1～7に示すとおりです。</p>
<b>景観</b>		
53	<p>計画建物の高さを抑えるとともに変化をもたせ、配置を分散させた計画とする。</p>	<p>20階タワー棟を15階とし、配置計画を変更、景観、風害に配慮した計画としました。</p>
54	<p>敷地境界から建物までの離隔をとる。</p>	<p>B街区建物の道路からの離隔距離を確保しました。なお、それ以外の街区建物についても計画段階から敷地境界の道路からの離隔距離の確保に努めました。</p>

環境保全措置の内容		具体的な実施状況（令和4年7月現在）
55	事業計画地周辺の緑地をできる限り保存する。	<p>星ヶ池、保存緑地については、できる限り緑地を保全し、緑地の改変をとまなう提供公園については、現況の植生を考慮し植栽を実施しました。</p> <p>また、星ヶ池周辺および稲荷神社参道の整備にともない、一部の樹木の伐採を行いました。が、在来植生（コナラ、アベマキ）を考慮し、表土を再利用するとともに、追加実施した樹木調査結果を踏まえ、新たに植樹しました。（工事開始～平成24年度に実施済）（環境保全措置実施状況の写真12～17参照）</p>
56	計画建物の外観、色彩等については、周辺との調和に努める。	<p>景観ガイドラインに沿って吹田市都市整備室と協議し計画建物の外観、色彩等については、周辺との調和に努めました。</p>
57	計画建物周辺、敷地境界沿いにはできる限り植栽を行い、緑の景観に配慮する。	<p>計画地内には、風環境、地球環境、景観に配慮し建物周辺、道路沿いには、緑地を確保します。（緑被率30%確保）</p> <p>保存緑地において追加実施した樹木調査結果を踏まえ、保全緑地と宅地周辺の動植物に配慮し、緑の連続性を考慮した植栽を行いました。（工事開始～平成24年度に実施済）（環境保全措置実施状況の写真12～19参照）</p>
<b>文化財</b>		
58	周知の埋蔵文化財包蔵地及びその周辺地点において、土地形質の改変を行う場合は、事前に吹田市教育委員会をはじめ関係機関と十分協議を行い、法令に従って適切な措置を講じる。	<p>吹田市教育委員会と協議の結果、造成工事前に埋蔵文化財確認調査が完了している為各工区で順次建築工事を着手する事に支障無しとなりました。また、吹田市教育委員会による現地状況確認が平成24年8月30日に行われました。</p>
59	工事中に新たな遺跡等が確認された場合は、直ちに工事を休止し、関係機関と適切な措置について検討する。	<p>工事中に新たな遺跡等が確認された場合には、吹田市立博物館と協議し、対応を検討するとなりましたが、新たな遺跡等は確認されませんでした。</p>
60	提供公園が古墳推定地にあたることから、公園整備に際しては教育委員会をはじめ関係機関と協議の上、必要な調査を行い、古墳と確認された場合には適切な保全及びその活用策を講じる。	<p>古墳推定地については、工事着工前に吹田市立博物館と協議し、試掘を行いました。が、古墳は、確認されませんでした。</p>
<b>廃棄物・発生土</b>		
61	工事に伴う発生土は、盛土部分に利用する。	<p>建築工事の実施により、発生した搬出土については、搬出土の削減のため、敷地内の埋め戻し土と外構工事の盛土・客土に転用するなど場内での利用に努めました。</p>
62	搬入土についても、できる限り少なくなるよう仕上がり地盤高さを設定する。	<p>仕上がり地盤高さを調整し搬入土がないよう工事を進めました。</p>

環境保全措置の内容		具体的な実施状況（令和4年7月現在）
63	石膏ボードを仕上げ寸法で搬入する。	石膏ボードの端材が最小限になるように配慮するとともに、発生した端材は極力再利用に努めました。また、電気・給排水設備の配線・配管をユニット化しました。
64	電気・給排水設備の配線・配管をユニット化する。	
65	発生する廃棄物については、できる限り付着物を除去し、種類ごとに分別してリサイクルを図る。	発生する廃棄物については、種類毎に分別しリサイクルを図りました。
66	工事中に発生するコンクリート塊については、できる限り事業計画地内で処理を行い場内で再生利用を図る。	工事中に発生するコンクリート塊については、できる限り事業計画地内で処理を行い場内で再生利用を図りました。
67	搬出にあたっては、シート等で覆うなど飛散防止に努める。	廃棄物はシート等で覆って搬出しました。また、搬出土についても同様の措置を行いました。
68	リサイクルできないものは、中間処理業者を介して最終処分場にて処分することになるが、いずれの産業廃棄物についても、電子マニフェストの導入や産業廃棄物管理票を発行し、最終処分まで適正に処理されたことを確認する。	産業廃棄物については、すべて電子マニフェストを導入し、管理を行いました。
<b>地球環境</b>		
69	計画建物周辺にはできる限り植栽を行い、緑地を確保する。	計画地内には、風環境、地球環境、景観に配慮し建物周辺、道路沿いには、緑地を確保しました。（緑被率30%確保） 保存緑地において追加実施した樹木調査結果を踏まえ、保全緑地と宅地周辺の動植物に配慮し、緑の連続性を考慮した植栽を行いました。（工事開始～平成24年度に実施済）（環境保全措置実施状況の写真12～19参照）
70	計画建物周辺の緑地以外の区域には透水性素材の利用を検討する。	計画建物周辺の緑地以外の区域には透水性素材の利用に努めました。
71	雨水貯留タンクを設置し、植栽樹への散水に活用する。	雨水貯水タンクを設置し、植栽樹への散水に活用しています。
72	屋上緑化により土の断熱性と日射遮蔽の効果により屋上からの熱負荷を削減する。	共用棟を屋上緑化により土の断熱性と日射遮蔽の効果により屋上からの熱負荷を削減しています。
73	一部の施設へのソーラーパネル設置や壁面緑化を実施する。	一部の施設へのソーラーパネル設置や壁面緑化を実施しました。
74	共同住宅には高効率給湯器を導入する。	共同住宅にはエコキュート（自然冷媒ヒートポンプ給湯機）を導入しました。

環境保全措置の内容		具体的な実施状況（令和4年7月現在）
75	供用後には、シャトルバスの運行、コミュニティバスの利用促進を実施する。	住民の通勤時に最寄りの駅までシャトルバスを運行しています。ミリカヒルズからJR千里丘までのシャトルバスの運行時間は6時～23時で、7時台には9本、8時台には8本、6、17、18、20時台にはそれぞれ5本、21時台には4本、9、16、19時台にはそれぞれ3本、それ以外は1～2本の運行となっています。
76	今後も事業に組み込めるCO <sub>2</sub> 削減対策について、積極的に採用に向けて検討を行う。	カーシェアリング、コミュニティサイクルの導入などCO <sub>2</sub> 削減対策については、カーシェアリングや電動アシスト付きのレンタサイクルを採用しました。
<b>交通</b>		
77	建設資機材搬入車両の計画的な運行により適切な荷搬を行うとともに、工事関係者の通勤については、公共交通機関の利用や車両の共同利用を促進し、工事関係車両の台数を削減する。	工事関係車両（通勤車）については、なるべく乗り合わせで来るように指導し、工事関係車両の台数を削減しました。
78	工事関係車両の走行時間帯はラッシュ時など混雑する時間帯をできる限り避ける。	地域住民、教育機関と協議し工事関係車両の搬出入について、午前8時～8時40分の搬出入は自粛しました。
79	各工事のピークがなるべく重ならないように工程を調整する等、工事を効率化・平準化し、一時的に車両が集中する時間帯の無いよう計画する。	工事関係車両の搬出入が多い時は、毎日の打ち合わせにより搬出入時間等を調整し工事を実施しました。
80	複数ルートを設定し、工事関係車両の分散化を図る。	近隣住民との協議により、工事中は、主に北側の出入口（図5-4）を利用しました。なお、小学校工区については、他の工区と同様に北側から事業計画地内を通過して東から回り込むルートを利用しました。
81	周辺道路に工事関係車両の待機車列が発生しないよう、事業計画地内に十分な駐車スペースを確保する。	各工区の工事では、事業計画地内に駐車スペースを確保するよう努めました。
82	工事関係車両の走行に関して、走行ルート・走行時間帯等の配慮事項を文書化し、周知することにより、運転者に対して安全運転の徹底を図る。	月1回の安全衛生協議会及び新規入場時教育により周知し、安全運転の励行に努めました。
83	住民の通勤時には最寄りの駅までバスを運行する。	住民の通勤時に最寄りの駅までシャトルバスを運行しています。ミリカヒルズからJR千里丘までのシャトルバスの運行時間は6時～23時で、7時台には9本、8時台には8本、6、17、18、20時台にはそれぞれ5本、21時台には4本、9、16、19時台にはそれぞれ3本、それ以外は1～2本の運行となっています。

環境保全措置実施状況(1)



1 万能板設置状況



2 万能板設置状況



3 万能板設置状況



4 万能板設置状況



5 防音シート設置状況



6 メッシュシート設置状況



7 メッシュシート設置状況



8 退出車両洗浄状況

環境保全措置実施状況(2)



9 退出車両洗浄状況



10 構内散水



11 駐車場状況



12 里道整備状況



13 歩道脇植栽



14 歩道脇植栽



15 歩道脇植栽



16 星池周辺整備状況

環境保全措置実施状況(3)



17 提供公園整備状況



18 桜保存状況



19 桜保存状況

## 8. 事後監視を委託した者の氏名及び住所

委託先の名称：株式会社 KANSOテクノス

代表者の氏名：代表取締役社長 大石 富彦

委託先の所在地：大阪府中央区安土町1丁目3番5号

